

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	19. 補助金、交付金等の取扱い	協議細目	
調整方針	<p>(案) 補助金及び交付金等の取扱いについては、従来からの地域性や歴史的な経緯・実情等に配慮し、新市全体の均衡を保つよう調整する。</p> <p>(1) 各市町村で同一又は同種の補助金については、関係団体の理解と協力を得て統一の方向で調整するものとする。</p> <p>(2) 各市町村独自の補助金については、従来の実績を尊重し、新市全体の均衡を保つよう調整を図るものとする。</p> <p>(3) 各補助金・交付金等については、合併後においても、それぞれの団体及び事業の目的、効果等を総合的に勘案し、見直しを行うものとする。</p>		
項目	参 考 資 料		
	<p>資料は、第6回合併協議会(12月25日)に提出済み。(P25・P26)</p>		